

市議会だより



台風 24・25 号
襲来



平成 17 年以來
の大惨事



倒伏した西都原運動公園の電光掲示板



被害を受けた妻南小学校

● 9 月定例会の概要 ●

平成 30 年第 4 回定例会は 9 月 3 日に召集。10 月 2 日までの会期で、市長提出議案 39 件、報告案件 4 件、議員提出議案 3 件、請願 1 件、陳情 4 件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案 39 件、議員提出議案 3 件は原案可決（教育委員会委員の任命については同意、人権擁護委員候補者の推薦については適任、平成 29 年度決算に係る 14 件については認定）としました。

なお、請願 1 件については採択、陳情については 2 件を採択、1 件を不採択、1 件を継続審査としました。

主な掲載内容

- ◎ 一般 質 問 . . . P 2 ～ 6
- ◎ 議案 審議 結果 . . . P 6 ～ 8
- ◎ 委員会 審査 報告 . . . P 8 ～ 9
- ◎ 決算特別委員会 審査 報告 . . . P 9 ～ 11
- ◎ 請願・陳情の 審査 結果 . . . P 12

次のページから

一般質問

9 月 10 日～12 日に 9 名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、姉妹都市交流、日本遺産、農業行政、地域医療、教育行政など、市政全般にわたって質問を行いました。

姉妹都市交流と、都於郡城跡ガイダンスセンターについて



新緑会
村上 修乗

問① 今年の7月30日に姉妹都市盟約締結がなされた台湾宜蘭縣羅東鎮とは今以上の交流を図っていく必要があると思うが、どのような計画を立てているのか伺いたい。

答 西都市と羅東鎮は、今回の姉妹都市盟約締結にあたり、文化・芸術・教育・スポーツ・観光・農業・商業等の分野において積極的な展開を図るため努力すると明記した。従い今後はこの締結書を遵守し、行政間だけではなく、民間も含めた幅広い分野で交流を図っていきたく考えている。

問② 現在、1年に何回か開講している台湾語講座を放課後学習または教師向けに開講してみてもどうかと考えるが見解を伺いたい。

答 先月の校長会の席上で、羅東鎮との姉妹都市盟約の報告をし、台湾からの教育旅行団訪問時の協力等をお願いしたところである。

現在のところ、教育委員会主導による学校での台湾語講座等を実施する計画はないが、学校においても、できるところから台湾との交流を応援して参りたいと考えている。

問③ 長崎県西海市との間でこれまで行われてきた事業の実績をお尋ねする。また西海市との交流をさらに深めていくことが大事と考えるが市長の考えをお尋ねする。

答 本市と西海市は、これまでに物産、観光、スポーツ、職員人事など様々な分野で相互交流を行ってきた。今後も両市のさらなる発展に向けて、これまでの交流を継続するとともに姉妹都市盟約に基づき、さらに市民が主人公として友好親善の絆を深め、その成果を様々な形で地域活性化に生かして参りたいと考えている。

問④ 都於郡城跡ガイダンスセンター建設の今後のスケジュールについて伺いたい。

答 ガイダンスセンター建設の今後については、施設整備の見直しや施設管理について十分な検討を行い、建設検討委員会に見直し内容を提示した後、最終的には庁議に諮った上で、建物及び展示の基本設計・実施設計の予算を計上したいと考えている。

教育行政について



新緑会
北岡 四郎

問① 全国学力・学習状況調査が1か月早く公表された意義と対応について伺いたい。

答 調査結果を分析し2学期からの授業改善や指導の充実の為である。

問② 正答率についての分析結果について伺いたい。

答 小学校6年生の理科は、県・国との平均差はないが、その他に関しては、全国・県平均を下回っている。

問③ 今後期待される家庭の役割について伺いたい。

答 基本的な生活習慣の定着や読書や新聞を読むことなど日常生活の中で学ぶ機会を持つことを期待したい。

問④ 学力テストの公表についてはグラフ化して見やすい形で広報紙を活用して公表されている。今年度はどのような公表の仕方をされるのか伺いたい。

答 現状を知っていただくため、

より具体的に公表したい。

問⑤ 新妻高校の定員280人に対し260人、その中で市内中学校の卒業生の人数を伺いたい。

答 中学校の卒業生は293人である。その内163人である。

問⑥ 学校再編について、小中学校の適正規模の標準について伺いたい。

答 特別の事情を除き、12学級以上18学級以下を標準とする。

問⑦ なぜ適正規模の標準が作成されたのか伺いたい。

答 学校において児童生徒が多様な考えに触れ、協力し合い一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくためには、一定の集団規模が確保されることが望ましいからである。

問⑧ 市内における適正規模を下回る学校は何校あるのか伺いたい。

答 標準を下回る学校数は、分校を除いて、小学校6校、中学校5校である。

問⑨ 県立学校の統合の時に協議を行った活性化協議会を小中学校の協議を行う場として立ち上げていただきたい。

答 少子化の影響は大きく今後何らかの対策は必要であると考える。協議の場として再編検討委員会の開催などの取り組みを教育委員会にお願いしたい。



信の会
田爪 淑子

問① 西都市では男女共同参画社会がどれくらい進んでいるのかお尋ねしたい。

答 様々な取り組みを実施しているが、政策決定の場においてはまだまだ女性の参画が遅れているなど多くの課題がある。

問② 通学路の危険箇所やブロック塀を調査されたのかお尋ねしたい。

答 調査の結果、危険箇所が4か所あると判明したので早急に改善する。

問③ 発達障害の早期発見についてはどのような取り組みをされているのかお尋ねしたい。

答 未就学児では5歳児相談を行っている。県発達障害者支援センターから出向してもらい週一回の相談日を実施している。

問④ 3歳児健診に専門家を配置できないか伺いたい。

答 相談件数が増えていることから心理職等の相談体制が重要であると考え、専門機関に配置協力依

頼を行っている。

問⑤ 西都人会議の提言はいつ公表され、どのように生かすつもりなのか伺いたい。

答 10月をめどに提出していただき、その声ができるだけ市政へ反映したい。

問⑥ 日本遺産として認定された西都原古墳群を生かしたまちづくりにへの取り組みを伺いたい。

答 ガイドブックを作成し、ガイドの育成や「おもてなし講座」を実施する。宮崎交通営業所付近に日本語、英語、韓国語、中国語での案内板を設置する。

問⑦ 姉妹都市となった羅東鎮との交流について今後の予定をお尋ねしたい。

答 対等な関係作りをする為の一つの方法として、積極的に羅東鎮観光ツアーを検討する。



日本遺産に認定された西都原古墳群

中学生防災力育成、動物園教室、移動期日前投票車について



公明党
曾我部貴博

問① 宮崎市の赤江中学校では「消防クラブ」が結成されているが、この取り組みをどのように認識しているのか。

答 この活動は生徒の防災意識の啓発に一定の効果が期待されるものと考えている。

問② 本市でも同様な取り組みが出来ないか考えを伺いたい。

答 今後も、児童生徒の「自分の命は自分で守る」意識や、「主体的に行動する態度」の育成を目指して防災教育の充実に努めたい。

問③ フェニックス自然動物園では、小動物との触れ合いを通じ、命の大切さなどを学ぶ「ふれあい動物園教室」を行っている。西都の子どもたちにも心身に良い影響を与えてくれるこの授業を本市でも取り入れてはどうか。

答 生命を尊重する態度を育てるために動物とふれあうことは意味のあるものと考え。様々な機会を通して生き物への親しみをもち、

大切に育てる態度を育てたいと考える。

問④ 将来、投票所の統廃合により新たな投票所まで距離が離れた場合、高齢者や交通手段の乏しい交通弱者の移動支援対策は検討されているのか。

答 将来、投票区の統合が生じた際には、その時の実情も踏まえ何らかの移動支援策の検討が必要になると考えている。

問⑤ 都城市が取り入れている「移動期日前投票所(車)」を本市でも導入すべきと考えらるが。

答 慎重に検討を進める必要がある。今後も他自治体での先進事例を参考にしながら本市の実情に沿った投票環境向上策を研究してまいりたい。



都城市で導入されている
移動期日前投票所(車)

新病院整備計画、口蹄疫予防、観光・教育について



新緑会
橋口登志郎

問① 市民説明会にて市民が強く望む新病院建築に向けた進捗状況を報告できないか伺いたい。

答 整備計画を取り纏める段階にきているが、慎重かつスピード感をもって進め、市民の皆様にお知らせできるようにしたら、適切な方法で周知させていきたい。

問② 新病院で計画されている病床数と診療科について伺いたい。

答 91床を計画して、急性期50床、地域包括ケア35床、緩和ケア5床を計画している。

問③ 地域包括ケアと緩和ケアの内容を伺いたい。

答 包括ケアはリハビリ、退院支援など効率的、密度の高い医療を提供し、住宅復帰支援のためであり、病室は大変不足している。緩和ケアは抗ガン治療を終えたり、希望されない方の、ガンに伴う体のつらい症状や苦しさ、心のつらさを和らげる治療ケアを専門的に行うもので、西都児湯二次医療圏

に現在存在しない。

問④ 口蹄疫慰霊祭をどのように行ってきたか伺いたい。

答 6年間丁A西都と共同で行い、平成28年からは西都市単独で家畜防疫研修会を開催している。

問⑤ 市民関係者が哀悼の意を表し続ける慰霊祭は大切だという声を市民から聞く。よろしくお願ひしたい。またあのような災害は二度と起こしたくない。予防、対応策について伺いたい。

答 消毒液の活用など家畜防疫研修、発生した際の初動対応が重要であり、動噴や防護服等の防疫資材や消毒薬を保管している。また関係機関との役割分担、連携、建設業者や生産団体等の連携協力体制を構築している。

問⑥ 自転車交通、食の拠点、ロキシーヒルの観光・教育への効果について伺いたい。

答 西都宮崎綾循環ルートについて魅力あるサイクルルートとなるか関係自治体と協議していきたい。食は本市の食が堪能できる地元飲食店や特産品等に関する情報発信を積極的に行いたい。ロキシーヒルについては発達途上にある児童生徒が自然に触れ体験を通して学び、心を成長させることは大切だと考える。

市長の政治姿勢と教育長の教育方針について



創生会
濱砂 磐

問① 農林業生産活動の評価と補助事業活用について伺いたい。

答 農林業生産活動は、地域絆の営みや国土保全及び景観形成に寄与していると認識している。そこで、過疎高齢化による共同作業の負担を軽減するために、国や県の交付金や補助事業の活用を支援している。現在、農用地の約55%が採択されているが、今後も積極的な促進に努める。

問② 防衛施設及び電源立地に関する交付金と補助金の運用について伺いたい。

答 当該施設の関連する障害に関して市民生活向上を図る目的で交付される。運用については、地域住民の要望に基づき学習等共用施設や道路建設等の周辺環境整備を実施している。今後も財源充当について、適宜検証見直し公平性を保ち適正な運用に努める。

問③ 国土調査法の地籍調査の進捗と必要性について伺いたい。

答 進捗率は隣接自治体約60から80%に対し、本市は約18%で完了に相当年数を要する。必要性は、一筆毎の地籍明確化により登記手続きや災害復興の迅速化及び土地評価税を公平化などの観点から大変意義があると承知しており、今後も事業推進に努める。

問④ 日本遺産の意義と取り組みについて伺いたい。

答 西都原古墳群関連史跡の認定は、景観資源への位置づけである。関係自治体や民間組織等と連携し観光誘客等に努め活性化を図る。また、国指定重要無形民俗文化財「銀鏡神楽」は、日本文化の代表と承知している。大阪国立劇場公演等の多数の実績と集客力は重要な資源であり加えて地域の結束した取り組みに感心している。同様に尾八重神楽の「米良山の神楽」認定は、関係自治体と連携し調査研究が進行しており本年度末に報告書を刊行する予定である。

問⑤ 「家庭の日」の意義と推進について伺いたい。

答 家庭の果たす役割の理解を深める目的で、昭和41年に提唱され宮崎県でも県民運動として推進され、その重要性は十分認識している。今後も宮崎県育成県民会議と連携し普及啓発に努めていきたい。

まちづくり対策と異常気象等に
対応した防災対策について



創生会
米良 弥

問① 中心市街地の活性化を核とした「西都市まちづくりビジョン」のこれまでの成果と今後の課題について伺いたい。

答 「西都市まちづくりビジョン」では28項目の施策に取り組み、空き店舗活用推進事業による新たな商工業者の育成やマルシェ事業による賑わい創出など一定の実績が得られたが、8項目が未着手であり、今後ビジョンを見直し、実効性のある計画とすることが課題である。

問② 市長のまちづくりの将来像について伺いたい。

答 「住んでみたい、行ってみたい、そして帰りたいまちづくり、人を呼び込める西都づくり」を方針として、活力と賑わいにみちたまちづくりに取り組みたい。

問③ そのためには、関係者や市民との共働で進めるまちづくりの推進体制が必要と考えるが見解を伺いたい。

答 関係団体等と協議しながら、まちづくり推進のための協議会設立や、「西都市まちづくりビジョン」の見直しを検討していく。

問④ 異常気象等による大規模災害が多発しているが、市民の防災意識の向上・自主防災組織の育成指導について伺いたい。

答 防災マップを全戸配布し、家庭や地域での話し合い促進など啓発を行っている。自主防災組織は公民館単位に72（組織率54%）あり、設立時や防災訓練に対する助成を行っている。

問⑤ 高齢者や障がい者等要配慮者への対応について伺いたい。

答 要配慮者の状況は庁内のデータを活用して把握している。また、要支援者については民生委員を通じて把握し、避難支援者としてそれぞれ地域の消防団員を登録し、避難情報に応じて適切に対処する体制をとっている。

問⑥ 地域住民による要配慮者への支援体制について伺いたい。

答 地域での自助・共助による避難行動支援は重要であるので、地域活動を通じた共助の促進や自主防災組織の育成・活動支援に努めるとともに、避難手順について防災士ネットワークなどと協力して要配慮者への支援を行っていく。

24時間救急医療の早期実現とNHK受信料補助廃止について



日本共産党
狩野 保夫

問① 24時間救急医療の早期実現に向けた具体的な取り組みについて伺いたい。

答 今後とも早期実現に向け鋭意取り組んで参りたい。

問② 先月3日開催された、「西都児湯二次医療圏地域医療構想調整会議」の報告と、新病院建設にむけた諸手続きについて伺いたい。

答 調整会議では、新病院の建設地は未定であること、延べ床面積が約7700平方メートルであること、病床数が急性期50床、地域包括ケア35床、緩和ケア6床の合計91床であること、診療科に新たに緩和ケア科を加えること、救急告示病院と地域災害拠点病院としての機能を引き続き維持すること、新病院開院予定が2021年度であること、建て替えの必要性等を報告した。新病院を建設する上での諸手続きは2021年度開院に向け鋭意取り組んでいる。

問③ 防衛省のNHK受信料補助

が終了した世帯と影響額について伺いたい。

答 8月31日をもって助成が終了した世帯数が約1700、助成減額となった世帯が約540であり、影響額は、助成が終了した世帯が約1200万円、助成減額となった世帯が約200万円である。事業所は本年3月31日をもって助成が終了しており、その対象数は約150であり、影響額は約300万円である。

問④ 社会福祉協議会職員の横領問題に対する同協議会の責任は極めて重大である。市長としての責任も厳しく問われるものであり見解と対応策を伺いたい。

答 問題の事案は、利用者と社会福祉協議会との信頼関係の中で実施される事業で決してあってはならない問題であり、これまで築いてきた本市の福祉事業全般に対する信頼を大きく失墜させる残念な事件であったと考えている。今回の事案を社会福祉法に基づく、所轄庁の責任者並びに法人の理事として真摯に受け止め、今後二度と同じような問題が起こらないよう、社会福祉協議会と連携を強め、問題発生の原因究明と再発防止、市民の皆様方の信頼回復に取り組むたい。



新緑会
太田 寛文

問① 事業を評価する総合戦略推進委員会開催の内容について、伺いたい。

答 5段階評価で平均評価点数は、3・5点となっております。11事業の内訳と評価している。11事業の内訳が8件、見直し・改善は2件、中止が1件となった。

問② 東京一極集中の中で、今住んでいる人が、安心で過ごしやすいまちづくりを目指すべきと考える。見解を伺いたい。

答 地方の人口減少は、歯止めがからず厳しい状況にあると認識している。現在、住んでおられる方に安心して生活できる体制を敷き、市外から人を呼び込める政策を次年度の「さいと未来創生総合戦略」で事業展開していきたい。

問③ 畜産対策について伺いたい。答 T P Pの影響が大きいことから、規模拡大や生産向上に向けた取り組みを進め、経営基盤の強化を図ることが重要であるため積極

的に支援していきたい。

問④ 市内には、旧整備地区が、762軒あり、将来の西都の農業を考えると再整備に積極的に取り組むべきではないか伺いたい。

答 今回の土地改良法改正で、農地中間管理機構との利用権設定した場合、県営事業で受益者の費用負担や同意を求めないで実施できるとされた。受益者等に有利な事業であるため模索していきたい。

問⑤ 西都人会議の課題と今後について伺いたい。

答 6つのテーマの分科会で6、7回協議を重ね、10月提言に向けて取りまとめの段階に入っている。テーマが幅広く抽象的であることから委員の方は苦慮されたと思う。提言された内容は、所管課で事業化を検討し、早期実現可能なものは、新年度予算へ盛り込みたいと考えている。



肉用牛子牛品評会の様子

議案審議結果

第4回定例会（9月3日～10月2日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- ▲賛成少数で否決

条例関係

●第72号 西都市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、固定資産税の課税免除を行うことについて、所要の整備を行うもの）

●第73号 西都市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（家庭的保育事業等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の整備を行うもの）

●第74号 西都市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について（乳幼児医療に係る負担額の見直しに伴い、関係する条例について、所要の整備を行うもの）

●第75号 西都市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の整備を行うもの）

●第76号 西都市地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（介護保険法の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の整備を行うもの）

●第77号 西都市企業立地促進条例の一部改正について（西都市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定及び生産性向上特別措置法の施行に伴い、関係する条例について、所要の整備を行うもの）

●第78号 西都市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について（国民の祝日に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の整備を行うもの）

●第79号 西都市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について（国民の祝日に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の整備を行うもの）

予算関係

- 第79号 平成30年度西都市一般会計予算補正(第4号)について(総務費、災害復旧費など、総額7億6461万4千円を増額補正しようとするもの)
- 第80号 平成30年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第2号)について(基金積立金など、総額2億1609万6千円を増額補正しようとするもの)
- 第81号 平成30年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第1号)について(土木費など、総額838万9千円を増額補正しようとするもの)
- 第82号 平成30年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第1号)について(住宅費に1401万7千円を増額補正しようとするもの)
- 第83号 平成30年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第1号)について(公債費から1万2千円を減額補正しようとするもの)
- 第84号 平成30年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第2号)について(諸支出金など、総額1億3172万1千円を増額補正しようとするもの)

とするもの)

- 第85号 平成30年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、総額99万4千円を増額補正しようとするもの)
- 第86号 平成30年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第1号)について(後期高齢者医療広域連合納付金など、総額193万7千円を増額補正しようとするもの)
- 第87号 平成30年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、1万4千円を増額補正しようとするもの)
- 第88号 平成30年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、総額3万4千円を増額補正しようとするもの)
- 第89号 平成30年度西都児湯公平委員会特別会計予算補正(第1号)について(諸支出金など、総額2万5千円を増額補正しようとするもの)

決算関係

- 第91号 平成29年度西都市一般会計歳入歳出決算について
- 第92号 平成29年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第93号 平成29年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第94号 平成29年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第95号 平成29年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について
- 第96号 平成29年度西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第97号 平成29年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第98号 平成29年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 第99号 平成29年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 第100号 平成29年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

算について

- 第101号 平成29年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について
- 第102号 平成29年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 第103号 平成29年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について
- 第104号 平成29年度西都市水道事業会計決算について

その他

- 第66号 西都市名譽市民の称号を贈ることについて
羽田 正治 氏
- 第67号 教育委員会委員の任命について
連尺野 智子 氏(再任)
- 第68号 人権擁護委員候補者の推薦について
黒木 いく代 氏(再任)
- 第69号 人権擁護委員候補者の推薦について
黒木 裕子 氏(再任)
- 第70号 人権擁護委員候補者の推薦について
奥野 拓美 氏(新任)

●第71号 人権擁護委員候補者の推薦について

黒川 隆藏 氏（新任）

●第90号 消防ポンプ自動車購入に伴う売買契約の締結について（消防ポンプ自動車の購入について、指名競争入札に付したが不調となったため、随意契約により売買契約を締結しようとするもの）

議員提出議案

●第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

●第4号 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書の提出について

●第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出について

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案5件及び請願1件について、その審査

の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会に付託を受けました議案第72号、第79号、第88号、第89号、第90号のこれらの議案5件につきましても、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願につきましても、採決の結果「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案10件並びに陳情4件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第73号、第75号、第76号、第79号、第85号、第86号、第87号、これらの議案7件につきましても、種々質疑の後、別段異議なく、

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第79号の審査の過程において、ある委員より、「医療センターの院内託児所運営に対する負担金が支出されているが、経費削減の立場からも（旧）教職員住宅の活用を図られることを強く要望したい」、「川仲島公園プールの利用期間については再検討していただき、施設の有効活用を図っていただきたい」、「国民健康保険税や介護保険料の軽減対策を図っていただきたい」、「来年4月から、未就学児の医療費の無償化が図られるということだが、インフルエンザの予防接種についても無償化を要望したい」、「平成30年度『全国学力・学習状況調査の結果概要』が公表されることであるが、公表を通じて、数値が一人歩きすることがないよう慎重に対応していただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第74号、議案第80号、これらの議案2件につきましても、

は、種々質疑の後、ある委員より賛成討論があり、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号 平成30年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第2号）につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「今回の補正において、平成29年度の繰越金1億3107万3千円が補正され、歳出では、介護給付費準備基金へ2668万1千円積み立てられ、補正後の基金現在高は、1億2千万円を超えている。これは、高い介護保険料の負担の結果であり、保険料の負担軽減を願われる市民の皆さんの立場から本案には賛成できない」との反対討論がなされましたが採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、平成30年陳情第1号 介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することを求める陳情については、ある委員より、「本

陳情は、厚生労働省告示に対するものと認識し、次に本告示は、サービスの回数基準を設定するものであり、基準設定回数以上の使用は、所定の手続きを行えば可能とされていること、この設定回数に対し、本市における月の平均利用回数はいずれも満たない状況にあること、以上の点から本告示が施行されるにあたっては、指摘されているような介護サービスに悪影響を及ぼすものはないという見解に至るため、本陳情へは「反対する」との反対討論がありました。

また、ある委員より「本陳情は、介護保険での『生活援助利用の上限設定』の中止・撤回を求める意見書提出を求めるものであるが、陳情理由にあるように、政府は、様々な制限を設け、サービスの利用を制限しようとしており、願意妥当と認め、本陳情を採択し政府に意見書を提出すべきと考えるので賛成したい」との賛成討論がありました。採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

次に、平成30年陳情第2号 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情については、ある委員より「本陳情は、現在、厚生労働省にて議論されている後期高齢者の窓口負担の在り方に対しての意見と認識する。次に、本議論は、世代間の公平性や制度の持続性確保を図るためのものであると理解し、そのため、陳情にある『制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保する』という主張に対して、これを阻害するに至らないものであり、逆に後期高齢者の1割負担継続を行うに至っては、後期高齢者支援金による若年者の保険料負担が増大し、本制度そのものの崩壊の要因に繋がることが懸念されるという見解に至るため、本陳情へは「反対する」との反対討論がありました。

また、ある委員より、「本陳情は、後期高齢者医療の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものであり、願意妥当と認め、本陳情を採択し、政府に意見書を提出すべきと考えるので賛成したい」との賛成討論があり、採決の結果、「願意妥当」と認め、多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、平成30年陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情については、ある委員より賛成討論があり、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会に付託を受けました議案第77号、第78号、第79号、第81号、第82号、第83号のこれらの議案6件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、

全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第77号の審査の過程において、ある委員より「他市町村との差別化を図り、企業立地促進、高度な設備投資や先端技術等による生産性向上、雇用確保を図るうえからも、独自の制度を創設していただきたい」との意見・要望がなされました。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会に付託されております議案第91号から議案第104号までの平成29年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

採決の結果であります。議案第91号、議案第93号、議案第94号、議案第96号、議案第97号、議案第100号、議案第104号、この7件の議案については、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、議案第92号、議案第95号、議案第98号、議案第99号、議案第101号、議案第102号、議案第103号、この7件の議案については、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第91号 平成29年度西都市一般会計歳入歳出決算について、ある委員より、「第一は、社会福祉協議会職員による問題は、市政における福祉行政への信頼を損ねる重大な事案であり決算に賛成できない立場であるが、特別監査に対する報告や理事会、評議員会での報告等を受け結論を出すべきである。文教厚生分科会は、継続審査の申し出をしたが否決された。否決を受け、再審査をしたが、特別監査に関わる件については、納得いく答弁を得ることはできないものがあった。付託案件で、解明できないものがあれば、継続して審議すべきであり、よって、継続審査の申し出を否決した本委員会の態度も問題であり賛成できない。第二は、公共料金へ消費税の転嫁をして

いること、第三は、西都市に逆差別、不公正な行政を持ち込み、その影響を今でも引きずっている同和関連の予算が支出されているので賛成できない」。

次に、議案第93号 平成29年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、議案第94号 平成29年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、議案第96号 平成29年度西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。ある委員より、「この3件の決算には使用料等にいずれも消費税が転嫁されているので賛成できない」。

次に、議案第97号 平成29年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。ある委員より、「平成29年度決算においても多額の剰余金を出し、多額の基金を保有しているのは、高い保険料の結果であり、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から本決算には賛成できない」。

次に、議案第100号平成29年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。あ

る委員より、「後期高齢者医療制度は、満年齢75歳を迎えた人を、国保や健保から強制的に切り離し、負担増と差別医療を強いる最悪の医療制度であり、高齢者の命と健康を守る立場から本決算には賛成できない」。

最後に、議案第104号 平成29年度西都市水道事業会計決算についてであります。ある委員より、「水道料金使用料などに消費税が転嫁されているので賛成できない」との討論がなされました。

また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。議案第91号に関しまして、

①天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業補助金について、現在、参加する中学生2名に対して、3分の2の補助金を支給している。これから青少年の国際交流を活性化するために、補助金を増額し、1人当たりの負担額を少なくしてほしい。

②西都市のホームページについて、姉妹都市盟約を締結した羅東鎮の特集や紹介を盛り込んで頂きたい。また、更新した部分が一目で分かるな

ど充実したホームページをお願いしたい。

③外国人観光客誘客のための観光PR動画作成については、これからのインバウンドの取り込みにも有効な手段だと考える。今後も積極的に取り組みを進めて頂きたい。

④国が行っているNHK放送受信料の助成事業が一部終了になったので、テレビジョン放送受信料補助金については、地域の整合性を考えて慎重に進めてほしい。

⑤一部の事業について、多くの不用品が計上されている。今後の予算編成に当たっては、十分調査研究を行い、有効かつ適切な予算計上に努めるべきである。

との、意見・要望がなされたところであります。

次に、文教厚生分科会であります。まず、健康管理課について、①新年度の国民健康保険税算定に当たっては、基金等を活用し負担軽減対策を図っていただきたい。

②5歳児健診の早急な実施を図っていただきたい。

次に、スポーツ振興課について、①スポーツ振興課は、施設管理部門

と振興部門を区別し、教育委員会所管とし、教育行政として社会体育の振興を図っていただきたい。

次に、地域医療対策室について、①市立診療所の負担軽減のために、外来診療において、地域の皆さんが診療所を利用していただくための対策を図っていただきたい。

次に、生活環境課について、①高齢化対策として、新聞や雑誌を入れる専用のゴミ袋を作っていたいただきたい。

次に、教育政策課について、①学校給食費については、新年度から引き上げが検討されていることとであったが、食材等への補助を行うなど、据え置かれることを強く要望したい。

次に、社会教育課について、①図書館については、読書活動の推進や利用者の目の健康を守るという立場からも図書館内の照明のLED化を図っていただきたい。また、乳幼児や児童等と同伴する利用者にとってより活用しやすい図書館を目指すために東屋の設置を検討していただきたい。

②西都原古墳群等関連史跡の日本遺

産登録後の推進を図るとともに、現在、国指定重要無形民俗文化財の銀鏡神楽を始めとする米良山の神楽、臼太鼓、棒踊りなど民俗芸能も重要な観光資源でもあることから将来への継承を含め、物資両面から支援していただきたい。

③西都市総合文化祭「美術展」への出展数が少ないので、もっと広く宣伝と公募をしていただきたい。

次に、福祉事務所について、①西都市児童館については、館外の敷地出入口に扉を設置するなど児童館を利用する幼児及び児童の安全確保に努めていただきたい。また、児童館の駐車場の水はけ対策などの改善を図っていただきたい。

②今般発覚した社会福祉協議会職員による問題は、市政における福祉行政への信頼を損ねる重大な事案であり、市長におかれては、社会福祉法に基づき、所轄庁の責任者であり、また法人の理事としてその責任を果たされることを強く要望したい。

③現在検討されている民生委員の担当地域割りについては、実情を踏まえた見直しになるよう要望したい。

④病児・病後児保育については、妻

地区の保育園でも実施を図っていたいただきたい。

⑤子どもの医療費助成については、高校生まで拡充していただきたい。

⑥手話を言語とする条例制定を図っていただきたい。

⑦高齢者福祉対策を図る立場から「乗り合いタクシー制度」の運行区域の拡大と拡充を進めていただきたい。

⑧市民会館や文化ホール、市議会議場等に、磁気ループの設置を図っていただきたい。

最後に青少年研修施設がたま館について、毎年多額の市費を投入し修繕等行っているが、利用者は減少し、負の遺産となるばかりである。

また、スポーツキャンプについても宿泊者数が平成29年度においては前年度から約2000人減少している状況である。この対策の一つとして、「まがたま館」をスポーツ振興課へ移管するなどし、宿泊施設として、社会人や大学等のキャンプ誘致に力を注ぎ、本市の活性化の有効な手立てとなるように全課で知恵を出し合い検討していただきたい。

との意見要望がなされたところであ

ります。最後に、産業建設分科会でありま

す。農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)について、当局より国の制度創設以降これまでに35名の交付実績があり、そのうち2名が離

農、1名が離農の危機にあるとの説明があったが、離農の理由や就農者の営農状況等が把握されていないかつた。本事業を新規就農者確保対策として効果的に活用するため、対象者の状況把握や離農理由の分析を進めるとともに事後指導を徹底して新規就農者の定着率を高めるよう努めて

いただきたい。

以上が各分科会で出された主な意見・要望であります。

陳情 審査結果

介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することを求める陳情

陳情者

宮崎県社会保障推進協議会

会長 山田 秀一

審査結果 不採択

後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情

陳情者

宮崎県社会保障推進協議会

会長 山田 秀一

審査結果 採択

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

陳情者

宮崎県教職員組合中部総支部

支部長 北山 みゆき

審査結果 採択

5歳児健診の早期実施を求める陳情

陳情者

清野 紀美子

審査結果 継続審査

請願 審査結果

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出をもとめる請願

請願者

西都市役所職員労働組合

執行委員長 児玉 尚也

審査結果 採択

可決された 意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・内閣官房長官・

財務大臣・総務大臣・

内閣府特命担当大臣(経済財政支援担当)

後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・財務大臣・

厚生労働大臣

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・財務大臣・

文部科学大臣・総務大臣

◆編集後記◆

今回の台風24号に続き25号の来襲は、平成17年台風14号豪雨の浸水被害と異なり、暴風での風倒木が多発し、電話電気線切断や道路封鎖による長期間の停電や電話不通、家屋の全半壊など、市民生活に著しい障害を引き起こすことになりました。

また、本市の基幹産業である農林業の影響も甚大で、ハウスの全半壊や露地作物倒伏・冠水後の生育不良など今後の営農計画への不安からの心労が懸念されます。

心よりお見舞い申し上げますと共に、今後の復興復旧に対し、議会としてもしっかり取り組んで参ります。

議会報編集委員会

委員長	荒川 敏満
副委員長	山地 将生
委員	濱砂 磐
委員	曾我部 貴博
委員	岩切 一夫
委員	兼松 道夫
委員	狩野 保夫